

平成 23 年 11 月 9 日  
財 務 省 関 税 局

海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の  
早期化、詳細化及び電子化に関する御意見の募集について

財務省関税局は、テロ対策等国際的な物流セキュリティ強化の観点から、税関において、より早い段階で海上コンテナ貨物に関する情報を入手することにより、これまで以上に水際における取締りを強化する必要があるものと考えております。

この方策として、開港に入港しようとする外国貿易船の運航者及び荷送人（利用運送事業者）に対し、当該外国貿易船に積み込まれているコンテナ貨物に関する情報について、早期に、詳細な情報を電子的に報告することを新たに義務化することを検討し、資料を関税・外国為替等審議会関税分科会に提出しました。

つきましては、海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化に関する検討に当たっての参考とさせていただきますので、別紙資料の内容について御意見がございましたら、下記の要領に従い財務省関税局宛にお寄せ下さい。

要 領

1. 募集内容

海上コンテナ貨物に係る積荷情報の事前報告制度の早期化、詳細化及び電子化に関する別紙資料の内容について御意見をお寄せ下さい。

なお、お電話での御意見の提出には応じかねますので、あらかじめ御了承下さい。

2. 募集期間

平成 23 年 11 月 9 日（水）から平成 23 年 11 月 30 日（水）（必着）

※提出期限を過ぎた御意見につきましては、受理できませんのであらかじめ御了承下さい。

3. 提出方法

氏名又は名称、住所、電話番号、FAX 番号及びメールアドレスを御記入のうえ、以下のいずれかの方法により御提出下さい（様式は自由）。なお、提出いただく御意見は日本語に限らせていただきます。

①郵送の場合

〒100-8940 東京都千代田区霞が関 3-1-1

財務省関税局監視課 宛

②電子メールの場合

メールアドレス：mofkanshika@mof.go.jp

③FAXの場合

FAX番号：03-5251-2155

財務省関税局監視課 宛

4. その他の留意事項

お寄せいただいた御意見等につきましては、氏名又は名称を含めて公表させていただく場合があります。

また、御意見に対しましては、個別には回答いたしませんのであらかじめ御了承下さい。